

企画・財政関係

件 名	税金について
内 容	<p>タウンミーティング資料中に「県内 1 位の梨の産地と県内最大規模の内陸工業団地を有し」とありましたが、税金面でのそれぞれの寄与率を判りやすく教えて下さい。市を代表する梨農家と工業団地からの税金がどれだけの比率を占めているのかが気になります。また、納税していない世帯数もかなりの数になるとの話があり、この実態についても数値で示して頂くようお願いします。</p> <p>税金が少ないのであれば増やす努力をすべきであり、沼南にあるアリオのような商業施設を誘致して税金と雇用を創出するなど、近隣他市が実現できている手法にもチャレンジしてはどうかと考えます。やおパークの道の駅化も一つのターゲットかもしれません。</p> <p>税金の実態を見極めて、新たな税金を生む施策（住民への負担押し付けでは無い）について、どのような考えをお持ちかご提示下さい。</p>
回 答	<p>はじめに、梨生産者（農業所得）及び工業団地の市税にかかる寄与率等につきましては、市の所有する統計資料では、各税目とも梨生産者及び工業団地に限定した把握ができておりません。そのため、梨生産者については、市全体の市県民税（個人）における農業所得にかかる納税者の状況、工業団地については、法人市民税の納税者の状況についてお答えします。</p> <p>令和元年度の当初課税状況における農業所得に係る納税者は、154 人となっており、平成 30 年度決算における収納額は、市県民税（個人）全体の 0.4%、法人市民税の申告納税者については、市全体で 1,716 社となっており、平成 30 年度決算における法人市民税収納額は、市民税全体の 10.7%となっています。</p> <p>また、市県民税（個人）の非課税世帯については 7 月 23 日現在で、約 5,800 世帯となっています。</p> <p>次に、新たな税金を生む施策につきましては、現行の白井市企業立地奨励金制度のほかに、白井市都市マスタープランにおいて商業施設等の開発、立地が可能となる地区である公益的施設誘導地区を位置づけ、民間活力による開発行為での商業施設や物流施設などの誘致を促進するため、白井市商業施設等促進条例を制定し、本年 4 月 1 日から施行したところです。</p> <p>公益的施設誘導地区においては、民間活力による開発事業を支援し、更なる産業施設の誘致、促進を図っていきたいと考えます。</p>